

大乘阿毘達磨集論 (Abhidharmasamuccaya)

並びに Abhidharmasamuccaya-bhāṣya の和訳 (2)

—— 決択分、法品第二より ——

舟 橋 尚 哉

はじめに

この小論は先に発表した「大乘阿毘達磨集論 (Abhidharmasamuccaya) 並びに Abhidharmasamuccaya-bhāṣya の和訳——決択分、法品第二より——」(大谷字報第62巻第3号、昭57)の続篇である。Tatia: Abhidharmasamuccaya-bhāṣya が出版されて以来『阿毘達磨集論』に関する多くの論文が発表されたが、いずれにしても無著造『大乘阿毘達磨集論』は、唯識思想と阿毘達磨思想との接点に立つ重要な論書である。

17 (舟橋)

なお私の和訳は W. Rahula: Le Compendium de

la Super-Doctrine (Philosophie) (Abhidharmasamuccaya) D'Asaṅga の仏訳(1954) p. 131. 以下(今回は p. 134, l. 22より)に相当するが、その直前の Rahula の仏訳(p. 127 ~ p. 129)に対し、Schmithausen は厳しく批判をこぼしている。
無著 (Asaṅga) の思想体系を解明する上で、『撰大乘論』とともに『阿毘達磨集論』は重要な論であるが、前者は漢藏本のみで梵文が欠けているのに、後者は漢藏本の他に梵文断片があり、更にその註釈書である Abhidharmasamuccaya-bhāṣya の梵本が発見され、出版された意義は大きく思われる。

決択分、法品第二

〔集論の和訳〕

四 所縁の差別

〔法に関する所縁の差別 (alanbanaprabhedā) とは何かといえは、(1) 遍滿 (vyāpī) の所縁と、(2) 行 (cāritā) を清浄にする所縁と、(3) 善巧 (kausalāya) の所縁と、(4) 煩惱を清浄にする所縁とである。〕

(1) 遍滿の所縁 (vyāpī-ālanbana) とは何かといえは、(a) 有分別の影像 (pratibimba) と、(b) 無分別の影像と、(c) 事物の辺際性 (paritāta) と、(d) 為ちるべきことが成就すること (kāryapariniṣṭhī) とである。

(a) 有分別の影像とは何かといえは、勝解作意 (adhimukhi-manaskara) による止 (samatha) と観 (vipaśyana) とにおける所縁である。

(b) 無分別の影像とは何かといえは、眞実作意によるところの止と観とにおける所縁である。

(c) 事物の辺際性 (paritāta) とは何かといえは、諸法の尽所有性 (yāvad-bhāvīkātā) (すべての現象界を言い尽くすもの) と如所有性 (yathavad-bhāvīkātā) (眞如

としてあること) とである。尽所有性とは蘊と界と処とである。如所有性とは四聖諦と十六行と眞如と一切行無常と一切行苦と一切法無我と涅槃寂靜と空性と無願と無相とである。

(d) 為ちるべきことが成就した (kārya-pariniṣṭhī) 〔所縁〕とは何かといえは、転依である。十六行の中において、空性の幾種を「撰ずるのか」。一である。無願の幾種を「撰ずるのか」。六である。無相の幾種を「撰ずるのか」。八である。

(2) 行を清浄にする所縁 (cāritāvisodhanālanbana) とは何かといえは、(a) 貪を行ずる人々にとっての不浄である。〔Tib. 205-1〕(b) 瞋を行ずる人々にとっての慈である。(c) 癡を行ずる人々にとっての、この縁より生じた縁起なるものである。(d) 慢を行ずる人々にとっての界差別である。(e) 尋思を行ずる人々にとっての、出息と入息の念 (smṛti) である。

(3) 善巧の所縁 (kausalāyalambana) とは何かといえは、(a) 蘊善巧と、(b) 界善巧と、(c) 処善巧と、(d) 縁起善巧と、(e) 処非処善巧とである。

処非処善巧は如何に観ずるのかといえは、縁起善巧〔の如くに〕観ずる。縁起善巧と処非処善巧とに如何な

る差別があるのかといえは、諸法より「諸」法を現前するから、無因と不平等因とを離れるから、縁起善巧である。因と相似した果を撰受する故に処非処善巧である。

(4) 煩惱を清浄にする所縁 (Iśāyaśodhanālamāna) とは何かといえは、下地の鈍性と上地の寂靜性とである。真如と「四」^{①②} 聖諦とである。」

〔Bhāṣya の和訳〕

——線は集論 (Saṃuocaya) の本文に
出ているもの

四 所縁の差別

§ 124 (Tatia 本, p. 98, l. 8) 「法に関する所縁の差別は、遍滿 (vyāpīn) の所縁等の四種^③である。」

(i) 遍滿の所縁はまた有分別の影像等の差別によって四種である。その中、

(a) 勝解作意 (adhimukti-manaskara) は、専ら世間的な作意である。

(b) 真實作意 (tattva-manaskara) は、出世間「作意」とその後得「智の作意」である。

(c) 諸法の尽所有性 (yavād-bhāvīkātā) (すべての現象

界を言い尽くすもの) によって、一切法の事物 (vastu) はこれだけのものであるというような所知 (jñeya) を設定する。すなわち、蘊と界と処とである。

如所有性 (yathavad-bhāvīkātā) は次のような差別がよく知らるべきである、と。すなわち「四」諦の門によって、これらの蘊界処はそれぞれに應じて苦という点から知らるべきである。乃至道 (mārga) という点から知らるべきである。「十六」行相によって、それぞれの諦 (satya) が四種の行相によって知らるべきである。一切の(法)が無差別という点から、真如の行相によって「知らるべきである。」法印 (dharmaḍḍana) に関して「一切行は無常という点から知らるべきである」乃至「涅槃は寂靜である」に至る迄「知らるべきである。」「三」解脱「門」に関して、空乃至無相という点より「知らるべきである」と。

(d) 為さるべきことが成就した (kārya-parinīpattī) 「所縁」^④とは、転依である。転依した者にとつては、無顛倒なる所縁を頭わすからである。

如所有性 (yathavad-bhāvīkātā) の教説の中に、十六行と三解脱行とが説かれる。それら (十六行と三解脱行) は互いに相撰する。どうしてであるか。十六行の中の二は空性の行相である。空行と無我行とである。六無願行は、(1)無

常行と、(2)苦行と、(3)因〔行〕と、(4)集〔行〕と、(5)生〔行〕と、(6)縁行とである。それら〔六〕によって、三界において無願であるからである〔十六行の中の〕余の八無相行は、^②滅と道との相を行ずることができないからである。

(ii) 行 (carita) を清浄にする所縁とは、貪を行ずる人々等にとつての不浄等である。それ (不浄観) によって貪等の増長を寂滅するからである。

(iii) 無明等の諸法は、行 (saṃskāra) 等の諸法を流出せしめる (abhiśyandayanti)。実にこれら〔諸法〕は無因にして生ずるのでもなく、自在天等の不平等因〔にして生ずるの〕でもないという智慧 (pañā) なるもの、これが縁起 (Tatva 本, p. 99) 善巧である。唯だ法を因と為す (hetu-katva) けれども、相似の因より相似の果の生がある。譬えば善行には可愛の異熟 (果報) があり、悪行には不可愛の〔異熟〕がある、と云々という智慧なるもの、これが処非処の善巧であると知らるべきである。

(iv) 煩惱を清浄にする所縁とは、世間道に関しての下地の麁性と上地の寂靜性とである。^③それ (麁性と寂靜性) によって、纏縛 (parivasthāna) を制伏するからである。出世間道に関しては、略〔説〕すれば真如である。広〔説〕すれば四聖諦である。それ (四聖諦) によって随眠を除去

するからである。」

〔集論の和訳〕

五 四種の道理

- 「法に精勤するが、法を觀察するとき、幾種の道理によつて觀察するのか」といへば、^④四種によつて觀察する。(1) 観待 (apeksā) の道理と、(2) 作用を為す道理と、(3) 因 (upapatti) を証明する道理と、(4) 法性の道理とである。^⑤
- (1) 観待の道理 (apeksā-yukti) とは何かといへば、諸行が生ずるとき縁に観待することである。
- (2) 作用を為す道理 (karyakāraṇa-yukti) とは何かといへば、自らの相と異なる諸法に、それぞれの自らの作用を為す。〔Tib. 265-2〕
- (3) 因を証明する道理 (upapattisādhana-yukti) とは何かといへば、証明される対象 (artha) は量 (pramāṇa) と相違しない〔立宗等〕で説かれる。
- (4) 法性の道理 (dharmaṭṭa-yukti) とは何かといへば、無始時より自と共との相に住している諸法における法性としてよく知られたもの (prasiḍḍha) である。」

* * *

〔Bhāṣya の和訳〕

五 四種の道理

§ 125 (Taita p. 99, l. 7) 「経 (sūtra) 等の法を觀察することと関連して、四種の道理が説かれる。この〔四種の道理〕によって、その〔法〕が觀察されるからである。その中、

(i) 観待の道理 (apekṣa-yukti) とは、諸行が生ずるとき縁に観待する。譬えば芽が生ずるとき、種子と〔時節と〕水と土とに観待する。識が根と境と作意とに〔觀察する〕と云々。

(ii) 作用を為す道理 (kāryakaraṇa-yukti) とは、眼〔根〕等が眼識等の所依たるものとなり、色〔境〕等が所縁たるものとなり、眼識等が色等を了別し、金師等の工芸家が金〔細工〕等を造るといふ〔作用を為す〕。

(iii) 因 (upapatti) を証明する道理は、自性と差別とに摂せられてゐる証明されるべき対象が、現等の量と相違しない立宗 (pratiṅga) 等としての教説である。^{②⑦}

(iv) 法性の道理は、譬えば火によつての熱、水によつての湿〔氣〕云々という、よく知られた (prasthāna) 諸法の法性である。譬えば完全な〔働きを有する〕眼〔であつ

て〕も、常〔恒〕として、乃至我所として空である。それは如何なる理由によりであるかといへば、これ〔眼〕の本性はこれ〔空〕であると〔説かれた如し〕。〕

〔集論の和訳〕

六 四種の尋求

④ 「法に対する道理をもつて何察する加行の尋求 (paryeśana) とは何かといへば、四種の尋求である。すなわち、(1) 名尋求と、(2) 事尋求と、(3) 自性を仮立する尋求と、(4) 差別を仮立する尋求とである。

(1) 名尋求 (nāma-paryeśana) とは何かと、^① えば、名身と句身と文身との自相が成就しない、と觀察するものである。

(2) 事尋求 (vastu-paryeśana) とは何かと、^② えば、「名身等と」同様に蘊と界と処との相は成就しないと推求する (santīraṇa) ものである。^③

(3) 自性を仮立する尋求 (svabhāvaprajñapti-paryeśana) とは何かといへば、能言と所言と関連する中で、^④ 唯だ自性としての仮立だけが言説の因たるものとして推求するものである。^⑤

(4) 差別を仮立する尋求 (visesaprajñapti-paryesana) とは何かといえ、能言と所言に関連する中で、唯だ差別を仮立するのみが言説の因であると推求するものである。

* * *

〔Bhāṣya の和訳〕

六 四種の尋求

§ 126 (Tata 本, p. 99, l. 17) (i) 名を尋求する (nāma-paryesana) は名身等が仮有であるから、これらの自相は成就しないと觀察する (vicāraṇa)。

(ii) 事を尋求する (vastu-paryesana) は、蘊等¹⁷⁾は名身等によつて「成就しないと」語られた如く、その如く成就しないと推求し、觀察するといふ意である。

(iii) 自性を仮立する尋求 (svabhāvaprajñapti-paryesana) は、能言と所言とが関連する中で、唯だ自性としての仮立だけが言説の因たるものとして推求するものである。「という中」¹⁹⁾能言と所言との関連は、また互いに了解する因たるものである。なぜなら、言説を生じた人にとって、能言のみを聞いて、その所言において記憶によつて (smṛitumukhena) 了解が生ずる。あるいはまた所言を了得して、そ

の能言において「了解が生ずる」。という、かくの如き種類の関連においてよく知られているとき、眼というかくの如き等の自相を唯だ仮立するのみというのは、その(眼)と称せられる肉の丸い塊等が言説の因となると觀察するそのことが自性を仮立する尋求であるといわれる。

(iv)²¹⁾ 差別を仮立する尋求 (visesaprajñapti-paryesana) とは、〔(iii)自性を仮立する尋求と〕同様に、能言と所言との (Tata 本, p. 100) 関連の中において、常・無常、有上・無上、有色・無色²³⁾、有見・無見等の差別の相を唯だ仮立するのみが、言説の因なりと推求するものである。〕

* * *

〔集論の和訳〕

七 四種の如実智

〔法を尋求するに關して精勤する如実智とは何かといえ、四如実智 (catvāri yathabhūta-parijāna) である。(1) 名を尋求するに關する如実智と、(2) 事を尋求するに關するものと、(3) 自性を仮立することを尋求するに關するものと、(4) 差別を仮立することを尋求するに關する如実智とである。〕²⁵⁾

(1) 名を尋求する (nāma-paryesita) に關する如実智と

は「[Tib. 265-3]何かといえは、名が不可得であるとの智である。」

(2) 事を尋求する (vastu-paryeṣita) に関する如実智とは何かといえは、同様に事の相が不可得なりとの智である。

(3) 自性を仮立することを尋求する (svabhāvaprāṇāpti-paryeṣita) に関する如実智とは何かといえは、自性が実有として不可得なりとの智である。

(4) 差別を仮立することを尋求する (viśeṣaprajñāpti-paryeṣita) に関する如実智とは何かといえは、差別は実有として不可得なりとの智である。」

* * *
[Bhāṣya の和訳]

七 四種の如実智

§ 127 (Tatia 本, p. 100, l. 3) 「四種の如実智とは〔四種の〕尋求の如く、名 (nāman) 等が不可得であるとの智である。」

* * *
[集論の和訳]

八 五種の瑜伽地

「法における三昧に勤修する瑜伽地 (yogabhūmi) とは何かといえは、それは五種である。(1) 依持と、(2) 任持と、(3) 鏡の如きと、(4) 明と、(5) 所依とである。」

(1) 依持 (ādharā) とは何かといえは「菩提の」資糧を積集し、諦 (satya) に関して多聞することである。

(2) 任持 (ādhanā) とは何かといえは、それ (境) を所縁とする如理作意である。

(3) 鏡の如き (ādarsā) とは何かといえは、それ (多聞) を所縁とする有相三昧である。

(4) 明 (aloka) とは何かといえは、所取と能取との無所得智である。これを意趣して世尊によって、

『定心の菩薩 (bodhisattvaḥ samahitāḥ) は、影像 (pratibimba) は意 (manas) であること見るとき、境 (artha) に対する想 (saṃjñā) を滅して、自らの想を觀察する。

同様に、内心に住して所取の無を了解すべきである。その次に能取の無を「了解する。」その次に無所得に触れるべきである。』

と善説されている。「善説されている。」

(5) 所依 (āśraya) とは何かといえは、転依 (parivṛtti)

である。

〔Bhāṣya の和訳〕

八 五種の瑜伽地

§ 128 (Tatia 本, p. 100, l. 5) 「三昧に勤修する〔人の〕

瑜伽地とは、五種にして依持 (adhāra) 等である。その中、
 (i) 依持 (adhāra) とは、多聞するままに所縁の道理によ
 って止と観との「二つの」依止となる。それは依持といわ
 れる。またそれ (依持) は資糧を積んで、諦 (satya) を現
 観することに関して聴聞された経等を受持する。

(ii) 任持 (adāna) とは、それ (境) を所縁とする如理
 作意である。それ (如理作意) によって、その多聞におい
 て不顛倒の義を考察する仕方て心を任持するからである。

(iii) 鏡 (adarśa) とは、その多聞を所縁とする有相三昧で
 あり、「この三昧は」所知の事 (jñeyavastu) の同分の影像の
 如くであるという意である。またこの「三昧」が鏡たるも
 のとは、それ (鏡) によって所知の像 (jñeyabimba) を観察
 するからであると知らるべきである。

(iv) 明 (aloka) とは、所取・能取の無所得智である。現
 観 (pratyakṣa) を生起するから、見道に摂せられると。こ

の (aloka) の) 瑜伽地において加行する菩薩は、またどのよ
 うにして無所得を証するのであるか。福智の資糧を積集し
 た菩薩は、一阿僧祇劫を過ぎて真如に通達するに随順する
 「法を」聞き、如理作意して三昧を成就する。

彼 (菩薩) は、このように心が三昧に入ったとき、所知
 の影像なるものに依止して、思惟するところの、それ (所
 知の影像) はかの定心と異ならないと見て、この影像にお
 ける外境 (visaya) の想を除いて、それを行相とする自己の
 想だけを観察する (avadharayati)。そしてその時、彼 (菩
 薩) は唯自心のみに住するから、内に心が住しつつ、あら
 ゆる場合に所取の無を了解する。

そしてその次に所取がないから能取もまた成就しないか
 ら、それ (能取) もまたないと了解する。その次に、内に
 (pratyakṣam) その二つの自性 (所取と能取) は了得を離
 れて無所得であると覚証する。そしてまさにこのことに関
 して (adhikṛtya)、世尊によって「定心の菩薩は」影像は意
 (心) であると見て、と広く語られている。

(v) 所依 (āśraya) とは転依である。鏡重 (kaushtilya) を
 離れているから清浄の所依である、という意である。そし
 てこれらの瑜伽地は因という点から、また果という点から
 説かれたのである、と知らるべきである。その中で依持

(adhara) 等の四種によって因を説き、最後の一種 (āsraya 所依) によって果を説くところである。(未完)

- 註
- ① Nathmal Tatia: *Abhidharmasamuccaya-bhāṣyam*, Patna 1976.
 - ② 先の拙稿「大乘阿毘達磨集論 (Abhidharmasamuccaya) 並ひに *Abhidharmasamuccaya-bhāṣya* の和訳」(大谷学報 第62巻第3号)で紹介した論文以外の『阿毘達磨集論』に関する論文として、松田和信氏「*Abhidharmasamuccaya* における十二支縁起の解釈」(大谷大学真宗総合研究所『研究所紀要』創刊号、昭58年)がある。
 - ③ *Schnitttauzen: zu Rahula Walpola's Überetzung von Asaṅgas Abhidharmasamuccaya* (Wiener Zeitschrift für die Kunde Südasiens und Archiv für Indische Philosophie, Band XX, 1976).
 - ④ Gokhale: *Fragments from the Abhidharmasamuccaya of Asaṅga*, 1947.
 - ⑤ 「大乘阿毘達磨集論」巻第六(大正三二・六八六c)。漢訳並ひに Pradhan 本では「決択分、法品第一」とあり、Bhāṣya では「法決択と名づくる集論第三」(Tatia 本、p. 95)とあることについては先の拙稿を参照のこと。
 - ⑥ 影印北京版 264—5—1—より。(つじは Gokhale による梵文断片がないので、チベット訳より和訳した。Pradhan 本、p. 80, l. 10)
 - ⑦ 「所縁の差別」に相当する瑜伽論『声聞地』の和訳がある。(阿理生「瑜伽行と唯識論」日本仏教学会年報第四十五号、昭55年)
 - ⑧ Pradhan は *dhos poḥi mthah* 以下 *vastuparyanta* とくら、還元梵語を与えつらるが (Pradhan 本、p. 80, l. 13) 『瑜伽論』の声聞地 (SK. p. 193, l. 6) にも同様の文があり、*vastuparītata* となっている。
 - ⑨ Pradhan の還元梵語は *ksayabhavikāta* (p. 80, l. 16, l. 17) となっているが、Bhāṣya (p. 98, l. 11) は『瑜伽論』の声聞地 (Shukla 本、p. 195, l. 16) は *yavadbhavikāta* とあるから、そのように訂正すべきである。
 - なお、「尽所有性」「如所有性」に関連して次の如き論文がある。長尾博士「中観哲学の根本的立場」(「中観と唯識」所収) 三三頁—三六頁参照。
 - 鎌田茂雄博士「如所有性と尽所有性」(印度学仏教学研究 第三巻第二号) 三〇六頁—三〇八頁参照。
 - 横山紘一氏「唯識の哲学」一一頁参照。
 - ⑩ Pradhan 本、p. 80, l. 20. と漢訳(大正三二・六八七a)によって補った。
 - ⑪ 北京版では *kyis* であるが、デルゲ版では *kyi* である。
 - ⑫ 『中辺分別論』真実品には善巧真実は十種であると説かれる。1 蘊善巧、2 界善巧、3 处善巧、4 縁起善巧、5 处非処善巧、6 根善巧、7 世善巧、8 諦善巧、9 乘善巧、10 有為無為法善巧。

- ⑬ 北京版は *chos namas la chos* であるが、デルタ版は *chos namas las chos namas* となっている。
- ⑭ 漢訳の Pradhan 本に於て「四」を補った。
- ⑮ Tatia 本 (p. 98, l. 8) では *catuvridha* をコチックにしているが、Pradhan の還元梵語は漢訳によっているところが多いので、チベット訳に出ていないこの語はコチックにする必要はない。
- ⑯ 同右の理由によりコチックにする必要はない。
- ⑰ *vastuni* (n. sg. L) を *vastuni* (n. pl. N) として読んだ。
- ⑱ *dhammodana* を「法印」と訳した。
- 「法印」の原語は *dhamamudra*, *dhamoddāna*, *dharmapada* などが考えられるが、藤田安達博士「三法印と四法印」(橋本博士退官記念『仏教研究論集』昭50年)や梶谷憲昭教授「法印〈覚え書〉」(駒沢大学仏教学部研究紀要第37号、昭54年)によれば、「三法印、四法印」という場合の「法印」に *dharma-mudra* が用いられた例は今のところ見出されないといわれる。しかし最近、吉元信行氏「アビダムイ思想」(昭57年) pp. 330-331. に於て「三法印、四法印」に相当すると考えられる「法印」の原語が *dhamamudra* である用例が報告されている。
- ⑲ Tatia 本 p. 98, l. 17. に㉑とあるのは㉒の誤植。
- ⑳ Pradhan 本 p. 80, l. 20. の漢訳に㉑を補った。(註㉑参照)
- ㉑ Tatia 本 p. 98, l. 17~l. 18. に *pari nispatthi* なのは *parinispattih* の誤植。ただし Pradhan 本 p. 80, l. 20. は *parivritthi* である。Tatia 本 (p. 98) の脚註に㉑を指摘されているように、チベット訳及び漢訳からは *parinivritthi* が推定されると思われる。
- ㉒ Tatia 本 p. 98, l. 18. はコチックになっていないが、『集論』の本文(チベット訳)や漢訳(大正六八六c)にも出ているから、コチックにした方がよいと思う。
- ㉓ Tatia 本 p. 98, l. 19. の *katha* は *katham* の誤植。
- ㉔ Tatia 本 (p. 98, l. 22) ではコチックになっていないが、『集論』のチベット訳の本文には出ているから、コチックにした方がよいと思う。(直前の「二は空性の行相」「六無願行」はコチックになっているから。)
- ㉕ Tatia 本 p. 98, l. 24. では「貪を行する人々等」の「等」はコチックになっていないから、同様に「不浄等」の「等」もコチックにしない方がよいと思う。なぜなら、どちらも「等」に相当する語 *adi* (*la soggs pa*) は『集論』には出ないから。
- ㉖ Tatia 本 p. 98, l. 26. に㉑をコチックになっていないが、『集論』のチベット訳にあるので、コチックにした方がよいと思う。(ただし *abhisvandyanti* は Pradhan 本では *abhinisvandyanti* となっている。)
- ㉗ Tatia 本 p. 98, l. 26. はコチックになっていないが、『集論』のチベット訳には出ているから、コチックにした方がよいと思う。

- ②8 Tatia 本, p. 98, l. 27. も同様の理由により、コチックにした方がよい。
- ②9 直訳すれば「不々上この地の鈍性と寂靜性」であるが、『集論』の本文を参照してわかりやすく訳した。
- ③0 Tatia 本, p. 99, l. 6. は *catvāryasatyaṇi* がすべし、コチックになつてゐるが、『集論』のチャット訳(本文)では *catvārya* が出つてゐる。
- ③1 影印北京版265—1—6より。
- ③2 デルタ版 (103a²) には *ce na* とある。
- ③3 『大乘莊嚴經論』功德品第四十六偈にも「四種の道理」として、(1) *apeksāyukti* (相待道理)、(2) *kāryakāraṇayukti* (因果道理)、(3) *upapattisādhānyukti* (證成道理)、(4) *dharma-matāyukti* (法爾道理) が説かれてゐる。(Levi 本, p. 168, l. 5)
- ③4 なお四種道理は『解深密經』卷五(大正一六・七〇九b)や『瑜伽論』卷三十(大正三〇・四五一c)、卷七十八(大正三〇・七三四c)にも出づるが、漢訳は「觀待道理」「二作用道理」「三證成道理」「四法爾道理」である。(ただし卷七十一(大正三〇・六九三a)のみは二二三の順序が逆である。)
- ③5 *Bhāṣya* (p. 99, l. 13) に於て補つた。
- ③6 *Tib. grags pa* に對して *Pradhan* p. 81, l. 21. は *parinispatti* ところが、還元梵語を与えてゐるが、勿論、Tatia 本 (p. 99, l. 14) にあるものが *prasiḍḍha* の方がよい。従つて「よく知られたもの」と和訳した。
- ③7 チャット訳 (119-3-5) 及び漢訳によつて補つた。
- ③8 Tatia 本, p. 99, l. 13. に於て *adyupadesaḥ* がコチックになつてゐるが、『集論』には *adhi* はないから、*upadeśa* のみコチックでよいと思ふ。
- ③9 *caksuḥ samriddhi* をこのやうに訳したが、チャット訳は *bhyor Idan mig* (繁榮を有する眼)である。漢訳は「眼雖已淨」(大正三一・七四五a)とあるから、*samriddhi* を「繁榮する」というより「完全な」の意に理解した。
- ④0 『大乘莊嚴經論』功德品第四十七偈並びに長行参照。(宇井博士訳五一九頁参照。)瑜伽論菩薩地(荻原本, pp. 53-55, p. 294)
- ④1 影印北京版265—2—2より。
- ④2 *Tib. rtog pa* (分別する) であるが、*Bhāṣya* に於て *vica-ranā* (伺察する、觀察する) とある。
- ④3 Tatia 本, p. 99, l. 19. に於て補つた。
- ④4 北京版 *rtogs pa*、デルタ版 *rtog pa* であるが、Tatia 本 (p. 99, l. 20) では *sanīranā* (推求)、『parikṣanā (觀察する) とある。
- ④5 Tatia 本, p. 99, l. 21. に於て *sanīranā* (推求する) とある。
- ④6 Tatia 本, p. 100, l. 2. に於て *sanītranā* とある。
- ④7 Tatia 本, p. 99, l. 17. ではコチックになつてゐるが、『集論』の本文には出づるから、コチックにした方がよいと思ふ。

- ④7 同じ理由によってゴチックにした方がよい。
- ④8 同じ理由によってゴチックにした方がよい。
- ④9 チベット訳によって補った。
- ⑤0 Tatia 本では(例)とあるが、(例)の誤植。
- ⑤1 『集論』の本文のチベット訳や Pradhan 本には出ていないが、Tatia 本ではゴチックになっていないが、ゴチックにした方がよいと思う。
- ⑤2 Tatia 本では欠けているが、チベット訳や漢訳よりして、*rupyartpya* とあったものと思われる。
- ⑤3 『集論』の本文のチベット訳や Pradhan 本に出ていないが、ゴチックにした方がよいと思う。
- ⑤4 影印北京版265—2—6より。
- ⑤5 『大乘莊嚴經論』功德品第四十八偈並びに長行には、(一) *namaparyesaṅgata* (縁名如実知) (2) *vastuparyesaṅgata* (縁物如実知) (3) *svabhāvaprajñāparyesaṅgata* (縁由性如実知) (4) *viśeṣaprajñāparyesaṅgata* (縁差別如実知) とある。
- ⑤6 たた『瑜伽論菩薩地』(SIK. p. 53, p. 294) 294 1) *nāna-paryeṣaṇā*, 2) *vastu-paryeṣaṇā*, 3) *svabhāva-prajñāpti-paryeṣaṇā*, 4) *viśeṣa-prajñāpti-paryeṣaṇā* とある。
- ⑤7 漢訳及び Pradhan 本(還元梵語)では「如実知」(*yathābhūta*) という語が四ヶ所とも入っている。しかしチベット訳は *de bshin du* であるから「同様に」と訳した。
- ⑤8 影印北京版265—3—3より。
- ⑤9 漢訳と Pradhan 本によって補った。
- ⑥0 漢訳には「縁此境如理作意」(大正三一・六八七b)とあって、「此境を縁する」とある。
- ⑥1 Tatia 本 p. 100, l. 10. には *tadbhānuṣṭyālamhana* とあるから「多聞」と解した。しかし漢訳には「縁境有相三摩地」(大正三一・六八七b)とある。
- ⑥2 チベット訳には「意の影像(意にとつての影像)を見るとき」とあるが、今はサンسكريットを想定して訳した。
- ⑥3 ここからサンسكريット断片が存する。(Cokhale: Fragments from the Abhidharmasamuccaya of Asaṅga, 1947), p. 34, l. 23.
- ⑥4 このサンسكريットは次の如くであったと推定される。(イタリックは還元梵語)
- prabhīḅaṅgaṃ manāḅ paśyaṅ bodhisattvaḅ saṃhīḅaḅ |*
U — — — U — — — U — — — U — — — U — — —
arha-saṃjñāṅ vyavartya ca swasaṃjñāṅ avadhārayet |
U — — — U — — — U — — — U — — — U — — —
evam abhāṣacchīḅo 'sau grāhyābhāvaṅ vibodhayet |
U — — — U — — — U — — — U — — — U — — —
tataḅ ca grāhakaḅhāvaṅ nopalambhāṅ spīṣet tataḅ |
U — — — U — — — U — — — U — — — U — — —
iti ||
- この偈の還元梵語については Pradhan や早島理氏によっても推定されているが、私も Pradhan 本と Tatia 本とを参照して還元梵語を発表したことがある。(拙稿「唯心と唯

識「仏教思想の」「心」昭59)その後、色々と考えた末、右の還元梵語を推定するに至った理由は、

1、Bhāṣya に visaya とあるのので、私 Pradhan 本の ように visaya を推定したが、チムヤット訳 don からすれば、*artha* の方がよい。(Bhāṣya の visaya のチムヤット訳は *yui* であり、その直後の『集論』では *artha* は *don* と訳われている。)

2、*artha-samjñā* はナンムウンの可能性が強い。なぜなら、チムヤット訳は *don gyi hdu ses* と依主釈 (sg. G) で解釈している。Bhāṣya では *visaya-samjñā* ナンムウンになつてゐるからである。従つて、Bhāṣya は『集論』の *artha* を *visaya* と解釈したと理解した。

ただし韻律上 *vyāvartya* (—U) を偈文では *vyāvartya kirnā* (—UU—) を偈文では *vyāvaktirā* (—U—) としてゐる例がある。(Lévi 本、p. 50, l. 15)

チムヤット訳 *Idog de nas* (影印北京版265—3—6) の *de nas* は直後の *de nas* (影印北京版265—3—7) が *tatah* になつてゐるから、この *de nas* は *tatas* または *atas* の可能性が強いと考え、初め還元梵語を

artha-samjñāṃ vyāvartyataḥ saasamjñāṃ auddharayeti —U— —U— —U— —U— —U— —U— —U—

と想定した。しかしこの偈は『撰大乘論』にも引用されてつて、そこで *Idog de nas* の代わりは *bzlog nas su* (影

印北京版112巻228—2—6)となつてゐるから、ここに *atas, tatas* を想定するのは無理と考えて、今のところ先の還元梵語を最上のものとした。

⑥4 北京版、デルゲ版ともに繰り返しの表現のように思われるが、私には余分のようには見えない。

⑥5 Gokhale 本は *pa [ra]vṛtīṅ* であり、Pradhan 本は *parivṛtīṅ* であるが、Tatia 本 (p. 100, l. 22) が *parivṛtīṅ* なのので、これを採用した。

⑥6 Tatia 本にはコチャックになつてゐないが、『集論』の本文のチムヤット訳や Pradhan 本には出つてゐるから、コチャックにした方がよいと思つた。

⑥7 漢訳「由此作意」(大正三一・七四六a)によつて、「如理作意」を補つた。

⑥8 Tatia 本、p. 100, l. 9. には *akaraṇāt* であるが、脚注⑥に指摘されてゐるよつた、チムヤット訳を漢訳によつて *adharaṇāt* と訂正して読んだ。

⑥9 漢訳の「此三摩地」(大正三一・七四六a)によつて補つた。

⑦0 漢訳によつて補つた。

⑦1 Tatia 本、p. 100, l. 13. には *ekasyāṃ yaugabdhūna* (ある瑜伽地) であるが、*ekasyāṃ yaugabdhūna* (一の瑜伽地すなわち、*aloka* の瑜伽地) の方がよつたと思つた。なぜなら、チムヤット訳に *maḥ bhyyo gyi sa hdi la* とあるから。

